

非常災害時の対応措置について（おやこ広場）

1. **午前9時**の時点で、泉州地域で「**警報**」が発令された場合、原則としておやこ広場は休所します。

（※泉大津市に、午前9時の時点で警報が発令されていなくても、泉州地域のいずれかの市町に警報が発令中の場合は、休所します。）

2. おやこ広場の開所中に同上の警報が発令された場合、おやこ広場を閉所します。

※ 警報とは**台風接近時に関わらず**「暴風警報」又は「大雨特別警報」のことをいいます。

※ 泉州地域とは、大阪府南西部に位置し、「堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町」の13市町（9市4町）からなる地域をいいます。

特別警報が発令された場合

特別警報とは、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発令されます。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

特別警報が発令された時点で、おやこ広場は閉所いたします。おやこ広場の開所時間内であれば、命を守る行動（避難行動）をおこないますので、避難先を確認し安全を確保してください。

地震発生時における対応について

1. 早朝などおやこ広場開所前に地震及び津波が発生した場合について

午前0時以降に、泉大津市域で震度5弱以上の地震が発生、または津波・大津波警報が発表された場合、**臨時休業**とします。

ただし、午前0時より前であっても、地震の大きさや津波の規模に関わらず、被害状況等により臨時休業と判断することがあります。

2. 来所中に発生した場合について

来所中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、原則、自宅へ帰宅をお願いします。津波・大津波警報が発表された場合は、お子様の身体及び生命の安全確保を第一とし直ちに避難場所へ避難をお願いします。

※おやこ広場に関する情報については、市ホームページや子育てアプリ等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に各自判断をお願いします。